## 最新のPL対策を組み込んだ総合品質管理短期コンサルティングのご案内

毎年、直近1年間の法律や基準、海外動向などを取りまとめ、翌年4月以降の法改正などを想定し年明け1月~3月までの3か月に限定し実施している短期コンサルティングサービスです。市場での製品安全を重視した品質管理、それに必要なマニュアルやデータ管理、特にリコールなどに備え迅速に過去データを抽出するための方法としてグローバルプレイヤーが行っているGS1標準の方法、取扱説明書や表示の社内ルールの検証を行い、改訂をアドバイスします。なお、本書は契約に際しての重要事項確認を兼ねており、申込に際しては下記の要件を理解され承諾したこととなります。

## 1 内容について

- (1) 取説や表示など指示警告に関することの確認と改訂アドバイス
- (2)設計、製造の品質管理規程の確認と改訂アドバイス
- (3) 販売出荷後の品質保証規程の確認と改訂アドバイス
- (4)国や海外で要求されるリコール実効性を中心に現在の製品(食品)トレーサビリティの評価と課題提示
- (5) 品質異常発生時の判断や対応のアドバイス
- (6)保険や訴訟対応体制の確認
- (7)信頼性確保と効率化に向けたアドバイス
- (8)経営者向けのアドバイスなど

※内容についてはAPL-Japanにて発行している書籍に準ずる

契約金額(稅込)/ 年間売上高	
22万円	(売り上げ規模3億円未満)
44万円	(売り上げ規模50億円未満)
60万円	(売り上げ規模100億円未満)
110万円	(売り上げ規模300億円未満)

## 2 内容と付随事項

- ① 募集年翌年1月から3月末までの期間限定にて、「マルっとDX」の導入部分を切り取り低額にて訪問、ハイブリッド、来社などで双方の負担を軽減し来春以後に起こる方や規制の対応、選任いただいた担当者の専門指導などを行います。
- ② PL検定合格し資格取得した方が居られればリーダーとして、いない場合は担当者は契約締結後早急に PL検定初級を受験していただきます。 (費用別途)
- ③ コンサルティングは担当を中心に行いますので、経営者は開始時にご挨拶させていただきますが、当 方が訪問する場合は、交通費宿泊費を御社規定にてご負担いただきます。

## 3 募集条件

- R6年度の受付は12月23日(月)16:00
- 受付件数先着順で20社まで
- 年間売り上げが上記規模以上の場合はご相談
- 守秘義務契約は当方でも用意しておりますが御社の物があればご提示ください。
- コンサル料として経費処理をお願いします。
- 売り上げ規模による従量制(金額は上記表で、それ以上の企業様はご予算などに応じて相談)
- 費用のお支払いは覚書承認確認後直ちに手付金30%、残はR7年1月末までにお振込みください。
- 消費者とのリスクコミュニケーション手段、原材料・部品などのサプライチェーンや出荷後のトレーサビリティやリコールなどの対応システムの現状確認をします。出荷後の科学的根拠のあるデジタルシステムでB2Cができるか確認できない場合は期間内無料で当方のシステムを利用し要件などの確認を行います。終了後に不要の場合は御社の判断で登録データを削除いただくことになりますが、引き続き試験の利用を継続する場合はシステムの利用契約をしていただきます。
- 専任担当は渡辺吉明で必要に応じて専門家を加えます。

**4 申し込み方法**:右下の申し込みフォーム「マルっとDX」を選択、問い合わせ内容に「本年度の短期コンサルティングに申し込む。売り上げ規模(上記表の記載内容)」と費用を記入して送信ください。折り返し申込受付の確認とお支払い先などの案内をメールで返信いたします。

-般社団法人APL-Japan 【事務局】〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町35-28

https://apl.or.jp



中心ノオーム https://apl.or.jp/?page\_id=19